

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会（第32回）議事要旨

（大阪地域委員会庶務）

### 1 日時

平成24年3月6日（火）午後2時

### 2 場所

大阪高等裁判所委員会室

### 3 出席者

（委員）河内鏡太郎，北村道夫，高階貞男，三井誠（委員長），吉野孝義

（庶務）山田大阪高裁総務課長，荒木大阪高裁総務課課長補佐

（説明者）古財大阪高裁事務局長

### 4 議題

(1) 第50回，第51回及び第52回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

(2) 判事の再任等候補者に関する情報収集の在り方について

(3) 日程その他

### 5 議事

(1) 第50回，第51回及び第52回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

○ 庶務から，第50回，第51回及び第52回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について報告があった。

なお，これに関して，庶務から，平成24年1月の新任判事補候補者について，平成23年10月31日付けで中央の委員会から同名簿の送付とともに指名の適否に関する特段の情報があれば受け付ける旨の通知があったが，昨年と同様，委員長に諮った上，委員会を開くことなく，庶務を通じて各委員に個別に通知の趣旨を説明したところ，特段の情報に接しなかったため，中央の委員会には情報提供を行わなかった旨の報告があった。

(2) 判事の再任等候補者に関する情報収集の在り方について

○ 庶務から，再任（判事任命）候補者情報の弁護士会内における取扱いにつ

いて、中央の委員会における協議結果の報告があった。

指名の適否に関して情報を有する弁護士から受付期間内に直接地域委員会に情報を提供していただくよう、弁護士会に対して改めて会員への周知徹底を依頼することとされた。

- 従前と同様に、指名候補者の現任庁に対応する検察庁、弁護士会に候補者名簿を提供して情報収集の周知依頼をすることとされた。

また、重点審議者に係る情報収集についても、従前と同様に、候補者名簿の提供による情報収集の方法によることとされた。

- 従前と同様に、情報収集周知依頼の際に各弁護士会に対して庶務（総務課長）あての料金受取人払いの封筒を相当枚数配布することとなった。

### (3) 日程その他

- 次回の地域委員会は、5月25日（金）午後2時から開催されることとなった。また、情報の受付期間は5月17日（木）までとされ、寄せられた情報については、あらかじめ各委員が閲覧できるよう、庶務において準備し、次回の地域委員会で情報を取りまとめ、中央の委員会に報告することとなった。

(以上)